

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	9
--------	---

番号	②
----	---

1. 実施事項名	電子申請・届出システム			2. 担当課(執行する課)	企画振興部情報政策課						
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	2006年1月、内閣府に設置されたIT戦略本部では、「IT新改革戦略」が決定された。そこでは国・地方公共団体に対する申請・届出等の手続きにおけるオンライン利用率を2010年までに50%以上を達成することが目標とされている。また、国ではe-Japan戦略等で、自治体ごとのシステム開発に伴う重複投資を回避し、地方公共団体における事務の共通化、システムの標準化と共同アウトソーシング(外部委託)を推進している。			4. 責任者名(執行責任者)	情報政策課長 松村 賢次						
				5. 担当課電話番号	22-9625						
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	三重県及び県内全市町において、三重県電子自治体推進連絡協議会を設立し、電子申請・届出システム及び公施設予約管理システムの共同化に向け検討中である。各種申請・届出手続を伊賀市ホームページから利用できるシステムを整備し、市民サービスの向上、市民負担の軽減及び行政事務の効率化を図る。県および県内全市町村との共同利用により、電子申請・届出システムは平成18年度・19年度調査研究、平成20年度開発実施を予定している。			6. 対象等(なにを・だれを)	行政サービスの向上						
				8. 成果(どうなるのか)	市役所または施設など出向くことがなく、24時間サービスが受けられる。						
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	共同運用の場合、導入及び5年間の運用費は、単独導入の10分の1(三重県電子自治体推進連絡協議会の資料による。) 県及び県内市町村との共同化による経費削減 初期導入を含めた5年間の運用における費用は人口10万人の市で、7千万円(三重県電子自治体情報システム共同化構想報告書による) 各市町村が単独導入に要する費用の合計額10分の1で、4億3千万円(県システム活用の場合)(三重県電子自治体推進連絡協議会の資料による。)						
				11. 行程表(いつまでにやるのか)							
				平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどだけやるのか)	電子申請・届出システムの調査研究	100%	三重県電子自治体推進連絡協議会での共同構築、調査及び検討								
	電子申請・届出システムの開発、実施	100%	当初は、申請の容易度と申請件数の多さの観点から、市県民税や国民健康保険資格届など約20手続開発及び予定								